



郡 俊彦 議員

生活優先へ 思い切った見直しを

問 3月議会途中に配布された「財政推計」によると「今後10年間毎年財源不足が続き、3年後には県知事の許可がないと起債（事業のための借入れ）ができない市になる。」となっている。これまでの総合計画がこのまま実施できないことが明らかになった。市長の見解を伺う。

答 平成31年までの財政推計結果として、単年度で最大21億円の収支不足するなど財政硬直化が進む見込み。財政構造の転換が必要。

問 財政難でのサービス削減は合併の目的に反し本末転倒。財源を確保して市民サービスを守るべき。

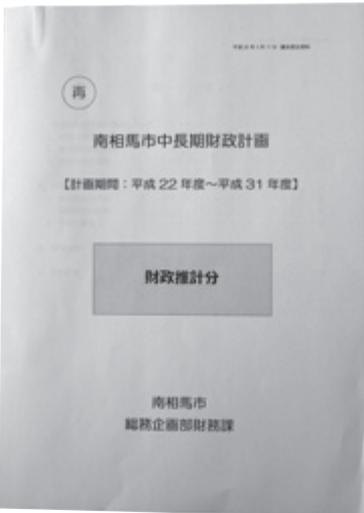
都計画道路の市民目線での抜本的見直しが必要でない。600mで行き止まりの都市計画道路に23億円がけながら、駅前北原線が6号線までつながらず途中で狭い道路になり交差点も不便。こんなことの繰り返しをさけるためにも古い都市計画道路は見直して財源確保を考えるべきでは。

答 今後、財源的な点

も十分考慮して進める。

問 10年計画見直しは市民のくらしを守る財源確保を目的とし、優先順位を明確にすべきでは。

答 中長期財政計画（9月まで策定）に合わせ、必要性、公共性、緊急性などの観点から事業の選別と優先順位を見直す。



南相馬市中長期財政計画書 (財政推計分)

ちょっとホンネ

医療無料化中3まで、といいながら、お金がなくて入院のみ。どう財源確保するかがカギ。

その他の質問

- 1 特養待機者の実態をどう把握しているか
- 2 養護学校誘致はどうなっているか
- 3 市政運営へ市民意思の反映のあり方は



田中 一正 議員

不況の中地元業者の 優先活用を

問 市発注工事はほとんど地元業者が受注しているが、その付帯工事や下請け内容を見ると、地元業者が参入出来ない工事設計や特殊な指定材料等が入っていることがある。

厳しい不況の中、100%地元業者に工事が回るよう考えるべきではないか伺う。

答 市発注工事については、市内業者へ優先的な発注を行っている。工事の下請けについても、市内業者で施工可能なものは活用して頂くようお願いしている。

問 施設については、一定の目的を持って整備する訳であり、地元業者で出来る工事は、当然地元で施工して頂く。但し、専門的な部分については専門業者の力を借りる場合もある。

答 施設については、一定の目的を持って整備する訳であり、地元業者で出来る工事は、当然地元で施工して頂く。但し、専門的な部分については専門業者の力を借りる場合もある。

問 地元企業は長引く不況の中で規模を縮小したり、撤退を余儀なくされている。製造している製品・商品の消費拡大策として、本市

公共施設内で活用する。また、市民に対しても消費拡大の啓蒙を図るべきと考えるが見解を伺う。

答 市が地元企業製品等を優先的に調達することは地域産業の維持推進を図るという観点から重要であり、行政の公平性を保ちながら進めて参りたい。



原一小屋内運動場改築工事現場

ちょっとホンネ

箱物の形にこだわるよりも、地元業者の活性化だべ!!

その他の質問

- 1 本市の財政改革について
- 2 有害鳥獣の被害対策について
- 3 本市の観光開発について

市長の政治姿勢について



鈴木 昌一 議員

問 大甕産廃処分場問題への対応で、市長は建設阻止の考えは貫きつつ、事業者へは法令遵守を徹底させるというが、姿勢としての整合性を伺う。

答 (建設反対の) 方向性には全く変わりが無いが、市長の立場で出来ること、出来ないことがあり、契約行為としての公害防止協定の厳格な遵守を求めている。

問 議員当時に、桜井市長たちが工事差止めを求めた控訴審判決で、請求の根拠とした土地の所有権移転登記に伴う事業者との賃貸契約の破棄については、土地の売買契約そのものを「信託法11条」に違反し無効と認定



大甕産廃処分場建設工事現場

している。つまり自らの不法行為を指摘された確定判決に対しても、「司法判断の誤りのままあることだ」との答弁は、厳然とした公人たる市長の言葉とは思えないが見解を伺う。

答 司法判断が間違った事例も現実的にはあるということだ。

問 建設事業者には、あくまで厳正なる法令の遵守を求める一方で、

自ら信頼を寄せて提訴したはずの裁判結果には「司法判断の誤りだ」と切って捨てる桜井市長の自己中心的な態度に、市民は不安を感じていると指摘せざるをえないが如何か。

答 私はあくまで住み続けやすいまちにしていくとの立場で、今後とも努めていく。

ちょっとホンネ

産業廃棄物処分場の有用性を認定した控訴審判決をどう受けとめたのか是非聞きたかった。

その他の質問

- 1 産廃処分場の基本的な考え方について
- 2 就任後の事業者に対する対応について
- 3 市長としての今後の対応について



竹野 光雄 議員

問 5月8日、9日の2日間にわたり事業仕分けを行い、今後の市政運営に対する、成果、効果の部分が大事だと思いが、今後のねらいと成果をどのように捉えていくのか伺う。

答 市民目線を入れて事業にムリ・ムダ・ムラがあるかどうかについて評価いただき、不要等の評価判定になった事業については、廃止あるいは再構築するなど、新たな視点で市民に納得される事業の構築を進めていく。

仕分けの中

に、ムリ・ムダ・ムラの部分を、今後どう精査して進めるのか、財政の部分についても、ど



事業仕分け (第3会場)

事業仕分けの効果と今後について

う軽減するのか伺う。

答 財政の健全化が迫られているという現実を直視したときに、さまざまな方策で、市民に納得いただき、財政出動を制限し、財政健全化を図っていききたいと考えている。

子供達への食育について

問 子供達に食事習慣を身につけさせる事について、家庭はもと

より学校教育の中でどのような方策で取り組んでいるのか伺う。

答 小学校の小さいうちから、食育は極めて大事であり、食育全体計画を作成して、食育を基礎とし、知育、徳育、体育の三本柱を充実させる方向で取組んでいる。

ちょっとホンネ

議会最終日に、市長の問責決議案が提出された。市民生活、運営に対しプラスですか。

その他の質問

- 1 子育て施策について
- 2 行政事務の電子化について
- 3 本市の低所得世帯の支援策について